

決裁区分	部長	課長	課長補佐	担当技幹	起案	分類	0・2・4
丙	谷屋	諸星	志村	山口	志村	起案	23・10・19
						決裁	23・10・21
						施行	・

秦野市公共施設再配置計画推進会議開催結果

会議名	<input type="checkbox"/> 平成 年度 第 回 本部会		
	<input type="checkbox"/> 平成 年度 第 回 プロジェクトチーム		
	<input checked="" type="checkbox"/> 平成 23 年度 第 1 回 シンボル事業①調整 ワーキンググループ		
開催日時	平成 23 年 10 月 19 日 (水) 午前 10 時 分 ~ 午前 11 時 15 分		
開催場所	西庁舎 3 階会議室		
出席者	公共施設再配置推進課長(グループリーダー)	教育総務課課長補佐(施設管理担当)	南公民館長
	西公民館長	スポーツ振興課課長補佐(スポーツ振興担当)	建築住宅課課長補佐(建築担当)
	契約課課長補佐(契約担当)	財産管理課主査(財産管理担当)	消防総務課課長補佐(庶務担当)
	事務局	公共施設再配置推進課課長補佐(公共施設再配置推進担当)	
議 題	1 今後のスケジュールについて		
	2 建替え手法に関する情報の共有について		
	3 その他		
配付資料	資料 1 秦野市公共施設再配置計画推進体制体系図		
	資料 2 シンボル事業①の今後のスケジュールについて		
	資料 3 複合施設の建替え・管理運営手法の大まかな分類		
	資料 4 西中学校等配置図		
会 議 結 果			
① 従来どおりの公設公営の手法が悪いというわけではないが、公設公営では立ち行かない時代になっていく。新たな手法は、各担当課の苦労も多くなると思うが、危機感を共有しながら事業を進めていくようにしたい。			
② 新たな施設といっても、今までの利用者を排除するようなものではない。地域の活動での利用などは、契約により担保できる。			
③ 今でも、公民館の利用者が周辺の商店で買い物をするなどしている。また、利用者には高齢者も多く、電車やバスを利用する方も多い。現在の公民館の場所での建替えとなれば、周辺の活性化にもつながるのではないか。			
④ 建物の規模は、どれくらいを想定しているか。 ⇒ 決して過大なものを作るつもりはない。 面積は、公民館機能として、堀川などと同じ 1, 500㎡程度。体育館は、文部科学省が定める基準どおりのものを想定している。また、高さは、2階建、あるいは、体育館のアリーナが2階部分に来るとなれば、建築基準法上は、3階建となるかもしれない。			
⑤ 現在の消防西分署は、敷地が狭いので、南や鶴巻のような訓練ができないというデメリットがある。また、築年からも改修が必要な時期に来ている。			
⑥ 西公民館の雨漏りがひどい。どこまで直すべきか迷う。 ⇒ 最低でもあと3年程度は、そのまま使い続けることになるだろう。利用者の安全や施設の保守上必要な修理は行うべきである。			
⑦ 学校に隣接する学校以外の体育館を使うことにより、学校は、体育館を保有しないという考えが禁止されているかどうかを文部科学省に確認してほしい。それが禁止されていなければ、運営権譲渡も選択肢となる。			

- ⑧ 民間の知恵や力を活用することについて、先進事例などがあれば情報を共有したいので、事務局に教えてほしい。
- ⑨ 公民館がなくなるとか、3館になるというようなデマがあるみたいだが、そうした話を聞いた場合は、明確に否定しておいてほしい。「公民館」という名前のハコモノはなくなるかもしれないが、小中学校を中心とした地域コミュニティの拠点となる施設に機能が集約されていくことは、計画に明記されている。
- ⑩ 西公民館は、西地区のコミュニティ活動の拠点であり、他の公民館とは利用者の性格や位置付けも異なる。現在地で建替える場合でも、仮設などにより閉館を避けて建設することはできないか。
 ⇒ 使用料が減免となるような公益活動の利用が多いことは承知している。しかし、西地区には、堀川、渋沢公民館、曲松児童センターもある。工事期間中は、我慢してもらうことはできないのだろうか。なお、今すぐというわけではないが、高齢者が増加する中で、地域コミュニティの単位も旧行政区ではなく、小学校区単位に範囲を狭めていくのが公共施設再配置の考え方である。
- ⑪ 今日の結果を持ち帰り、課内でも議論しておいてほしい。また、事業実施に関する課題や疑問点などは、後ほど照会するので、回答してほしい。

備考	
----	--